平成２５年（フ）第６６号
鹿児島県曽於郡大崎町永吉5151番地１、前住所鹿児島県曽於郡大崎町永吉1347番地
債務者　瀬戸口貴之
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第３６８号
神奈川県小田原市府川38番地の５
債務者　遠藤　裕幸
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝原　吉記
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第７９０号
千葉市美浜区真砂３丁目13番６棟612号
債務者　平出　徹哉
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８０１号
東京都世田谷区成城４丁目33番２―309号
債務者　鵜飼久美子
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　到
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２６７号
愛知県稲沢市国府宮４丁目４－５　102号室、住民票上の住所愛知県稲沢市梅須賀町1604番地
債務者　秦野　幹雄
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　綾子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３１４号
愛知県西尾市熊味町下池田４番地　ブライトパレス203号室、前住所愛知県西尾市つくしが丘６丁目１番３号
債務者　板倉　健一
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　破産債権の届出期間　平成25年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第３３４号
愛知県西尾市熊味町下池田４番地　ブライトパレス203号室、前住所愛知県西尾市つくしが丘６丁目１番３号
債務者　板倉　眞弓
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　破産債権の届出期間　平成25年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１５６４号
名古屋市西区歌里町48番地
債務者　小川　恭正
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８２１号
千葉県香取市佐原イ4148番地
債務者　城之内健一
1　決定年月日時　平成25年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８３号
岡山県津山市小原22番地12
債務者　内山千代子
1　決定年月日時　平成25年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓男
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月９日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第４７４号
熊本市西区城山下代２丁目10番30号　メゾン・ド・ユー302
債務者　林田千津留
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板井　俊介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月29日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７３１号
東京都小平市小川西町３丁目18番２号
債務者　高橋　静子
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７４２号
東京都八王子市散田町４丁目１番12号岸田荘204号
債務者　若菜　重朝
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　努
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７４３号
東京都八王子市散田町４丁目１番12号岸田荘204号
債務者　若菜美智子
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　努
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部